

多治見市新火葬場建設検討委員会（第1回）議事録

日 時 : 平成22年6月1日（火）

(1) 第一部 多治見市新火葬場建設検討委員会第1回会議

- 議題 (1) 経過報告
(2) 先進地視察について
(3) 今後のスケジュール

時 間 : 13時00分～14時30分

場 所 : 多治見市役所4階特別会議室

(2) 第二部 先進地視察

時 間 : 14時30分～17時30分

場 所 : 羽島市火葬場及び土岐市火葬場

出席者 : (委員) 片山委員長、前田副委員長（一部のみ）、笠倉委員、
春田委員、宮島委員（一部のみ）
(事務局) 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、市川副主幹、
小木曾総括主査、桂川主査

13:00開会 委員長の決定まで事務局が進行役を勤め、次第にそって進行

1. 市長あいさつ

火葬場は市民生活を営むうえで必要不可欠な施設です。今回の委員会は候補地選定と地元の意向調査、施設の完成までをみていただくもので、ペーパープランだけではありません。合併特例債の期限である平成27年度中の完成を目指し、今年度中の建設地決定に向けて鋭意検討をお願いします。

2. 委嘱状交付

～委員名簿順に市長より委嘱状を交付～

3. 委員及び事務局自己紹介

～各委員及び事務局の自己紹介～

4. 委員長、副委員長の選出

委員長に片山幸士氏、副委員長に前田稔子氏を選任

～委員長・副委員長就任のあいさつ～

5. 議題

(1) 経過報告

事務局から資料内容確認後、資料3に基づきこれまでの経過について報告

(委員長) 前回までの委員会の委員長として少しコメントさせていただきます。前回までの候補地選定委員会では、おもに敷地の広さや形状という視点のみから候補地を選定しましたが、今回の委員会は、次のステップのことを考えて候補地をあげられ、ある程度実施可能と考えられる土地について検討の対象とされたということで理解したいと思います。前回と今回では委員会の目的も違いますし、そういう意味で委員の選定もなされているものと考えます。

(2) 先進地視察の説明

事務局から視察先である羽島市斎場、土岐市斎場の資料を確認し、各施設の概要について説明

(3) 質疑

(委員) 火葬場をつくる際に、守らなければならない法律の基準等がありますか。

(事務局) 建てる際には、都市計画等の様々な法律が関わります。また、排気ガス等については厚生省がダイオキシンの指針等を示していますので、基本的に、炉メーカーはバグフィルターを用いること等により、基準に適合できるよう装置をつくっています。

(委員長) 現在の火葬場もその基準はクリアしていると考えてよいですか。

(事務局) 基準の数値は、新設時の場合に適用されるものです。

(委員長) 現在の施設についてのデータも持っておいた方がよいのではないのでしょうか。既存の施設にはそうした基準値が適用されないからといって、このまま古い施設の使用を継続していったらよいのかということは市民にはわからないと思います。その点については事務局で確認をお願いします。そのほかに、周辺に対しての配慮という視点で法律的な規制はありますか。

(事務局) 以前は、病院等の公共施設から一定の距離が離れていなければならないといった規制がありました。現在はありません。

(委員長) 火葬場も普通の建造物として考えてよいということですね。

(事務局) これから視察に行きます羽島市の火葬場を見ていただきますとよく分かるかと思いますが、周囲を植栽で取り囲んで見えなくするといったことも特に行っていません。そうしたところも確認していただければと思います。

(委員) 前回は必要面積を中心として候補地を選定したとのことですが、必要面積というのはどれくらいの面積を想定していますか。また、コンセプトの中に緑地地帯や静寂感についての記載がありますが、面積が縮小された場合でもこのコンセプトは維持されるものですか。例えば、面積が狭くなると緑地地帯も狭くなるのでしょうか。それから、この後の先進地視察についてですが、見学の際の注目点について指摘があると見やすいと思います。

(事務局) 資料4の3ページを見ていただきますと、現在の多治見市火葬場と他市の火葬場との比較の一覧表がまとめてあります。新火葬場の敷地面積の案としては8000㎡～10000㎡を考えています。また、同じ資料の11ページにありますが、多治見市美しい風景づくり条例では、大規模な開発を行う際の緑化の基準「みどりの面積」について、敷地面積の30%以上を確保するよう規定されていますので、この条件を満たすものとして考えていきます。また、周辺状況によっても変わりますが、樹木を植えることによって静寂感を保てるような考慮もしていきたいと考えます。

(委員) 資料4の3ページを見ると、多治見市は火葬炉が4基+予備1基となっていますが、人口が9万4千人の関市は6基となっています。多治見市は予備と合わせて5基で足りるのでしょうか。

(委員長) 現在4基で十分足りているということですので、さらに1基予備があれば当面は十分であると考えてよいのではないのでしょうか。

(事務局) 資料4の8ページに炉稼働率の推計がありますが、市としては稼働率を

50パーセント台にしたいと考えています。平成17年の時点で、4基での稼働率が43.5%であり、平成30年あたりで5基にしなければ50%台を超えてしまうという推計になっています。また、炉の数につきましては、4基+予備1基という表現になっていますが、実際5基つくる計画になっています。また、更に1基を追加できるように、スペースを確保する計画です。

(4) 今後のスケジュール

各委員の日程を確認し、第2回以降の開催予定日時を決定、ただし、最終的には会議終了のつど、次回を確認することとした。

第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
6月28日 13:00～	7月9日 13:00～	8月3日 13:00～	8月26日 13:00～	9月27日 13:00～

(委員長) それでは、第2回は6月28日の午後1時から開催となります。皆さん協力し合って、市民のためにいいものが出来上がるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いします。